

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い，私の質問をいたします。

まず初めに，施政方針についてお尋ねいたします。

本定例会初日に，平成19年度の施政方針が示されました。常陸太田市第5次総合計画に沿って，施策の基本を「輝く人づくり」，「安らぎのある快適環境づくり」，「まちの元気づくり」とし，それぞれの項目の中で，より具体的にその方向を示しております。また，その前段では，裏づけとなる予算措置として，さまざまな手法で経常経費の節減を図り，将来の健全な財政運営に向け，緊縮型予算を提示されました。これまでの予算編成に当たってのご努力に敬意を表するとともに，この限られた予算の中で展開されるこれからの事業を通し，市民のだれもがこのまちに住んでよかったと思えるように，私たちもともに努力していかなければならないと，改めて感じた次第であります。

さて，施政方針の中で市長は，「第5次総合計画及び合併まちづくり計画に位置付けられた諸施策を着実に推進するとともに，速やかに地域の一体性を確保し，合併効果を活かしながら」と言っておられます。合併後，もう早くも2年以上が経過し，さまざまな面で，結果としての合併効果があらわれてきた時期でもあります。

そこで，それらを住民の方々が現時点でどのように評価しているのか。市長はこれまで，市政懇談会や地域審議会，またお気づき箱での投書など，いろいろな場面でさまざまな市民の声を聞かれていると思いますが，市長ご自身がそれらをどのように分析され，今回の施政方針につなげていったのか，まずお伺いいたします。

次に，カワウ被害の現状と対策についてお尋ねいたします。

カワウといっても，ご存じない方も多いと思いますが，よくテレビで流れる長良川のウ飼いの映像があります。あれは，カワウではなくてウミウです。あれを一回り小さくし，姿形は全く同じものです。

そのカワウが，近年，全国的に生息域を拡大しております。それに伴い，被害も急増しています。カワウの被害は，ふんによる樹木の衰弱や枯れ死，魚類などを捕食することによって生ずる食害問題が主なものです。ふんによる被害が局所的であるのに対し，食害は発生する地域が広範囲であるとともに，被害を受けるのは川の中の魚類なので，このカワウによる被害が一般に詳しく知られていない要因にもなっております。

関東地域では，群馬県，栃木県で，平成2年ごろから数百羽単位で飛来するようになり，それに伴い漁業被害も深刻になってまいりました。群馬県が試算したカワウの直接的な捕食による被害金額は，年間約2億3,000万，捕食量約97トンとなっております。これらの被害を受け，栃木県では平成11年から，群馬県では平成12年から，有害鳥獣として駆除や追い払いを行ってまいりました。平成13年以降，本県でも飛来数がふえ，平成17年の生息数は約3,600羽と推定されております。ちなみに，関東全域では約1万7,

000羽の生息数と言われております。1羽のカワウが1日に食べる魚の量は平均約500グラムと言われておりますが、計算してみても、膨大な量の被害になるわけです。

そこで、平成17年4月に、関東カワウ広域協議会が、国の環境省が事務局となり設立されたことを受け、同年11月に茨城県カワウ対策協議会が、県の漁政課、環境政策課、河川課、国交省常陸河川事務所、県内水面漁連、野鳥の会茨城、日本釣振興会茨城支部がメンバーとなり、発足したところであります。しかし、残念ながら、本県においては現在まで有効な被害防除対策はできていない現状であります。

本市においても、久慈川やその支流の里川、山田川など、カワウが生息、または飛来している河川があるわけで、市行政としても、その被害状況を把握することは今後大変重要になってくると思います。今後、県や漁業組合など関係機関から協力要請があった場合は、ぜひとも積極的な対応をお願いしたいところでありますが、この件につきどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

次に、森林の保全と林業政策についてお尋ねいたします。

阿武隈山地の南端に位置する本市においては、林野率は65%になっており、この豊かな緑は、本来大きな市の財産であると言えます。しかし、遠くから見れば豊かな緑に見える山も、実際足で歩いてみると、手入れが行き届かないまま荒れた森林が多くなっている現状であります。

森林は、木材を供給するだけでなく、水資源の確保や土砂災害の防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止などさまざまな公益的機能を持っており、間伐や下刈りなどの管理を怠ると、そうした機能が果たせないまま荒れ果てた森林になってしまうのは、皆様ご承知のところと思います。国産材の需要の低迷が叫ばれてから、もうかなりの時間が経過し、日本全国の山々が、今、危機的状況にあると言っても過言ではありません。

政府はようやく、京都議定書森林吸収目標の達成や国土保全につながる森林整備を官民一体で推進していく考えを示し、美しい森づくりのため、平成18年度補正予算と19年度予算合わせて765億円を確保し、間伐や間伐材利用の促進事業を大幅に強化する方針を示したところであります。また、それを受け、茨城県においても推進室を設けて、間伐材の積極活用に取り組んでいくということですが、広大な森林を有する本市においても、この機会を森林再生の好機ととらえ、積極的に事業に取り入れていくべきと思いますが、平成19年度事業、また中長期的ビジョンとして、この件につきどのように考えていくのかお尋ねしたいと思います。

以上3項目につき、ご答弁をお願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 深谷議員のご質問の中で、施政方針にかかわってのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

これまで、合併をいたしまして2年強が過ぎてきたわけですが、議員ご発言のと

おり、市民の声をじかに聞くということから、市政懇談会、あるいは地域審議会におきまして、住民の皆さんと直接話し合いをしながら、さらには各地域で行われておりますいろんな集会の場に、できるだけ多くの機会に参加をいたしまして、いろんな皆様の声を伺いながらやってきたところでございます。

さて、本市の第5次総合計画の策定に当たりまして、総合計画審議会、あるいはまちづくり懇談会の委員の皆様によりご意見をいただきながら、この中で新市の一体化と、地域の自然、歴史、産業など地域特性、個性を生かした魅力ある地域社会を市民との協働によりつくっていくことが、これからの常陸太田市にとって大変重要であるというふうな観点から、先ほどのような市民の皆さんのご意見をいただくということをやってきたところであります。

合併の効果につきましては、市町村が地方分権社会に的確に対応し、住民に高度な行政サービスを提供していきますために、行政基盤の強化、あるいは政策形成能力の向上が、今、大変必要となっているところでございます。合併による国等の支援を活用いたしまして、行政基盤の悪化を避けながら、行政の効率化と市の均衡ある発展、住民福祉の向上を進めていくことであると考えているところであります。また、市民との協働を進め、新市の一体化を推進いたしますためには、総合計画にも明記いたしましたように、市役所職員の姿勢を変え、十分な説明を市民の皆様に行うことによって、ご理解をいただき、協力をしていただくということが大切だというふうに認識をしているところであります。

これまでの2年間にわたりまして、行政運営は、公平公正ということを念頭に置きながら運営をしてきたところであります。新市全体の均衡ある発展に配慮した施策といたしまして、道路の整備、あるいは市民バス等の公共交通体系の整備、携帯電話不感地帯の解消等情報通信基盤の整備、格差是正等を行いました。また、ご案内のとおり、救急体制についても、その不足をしているところの整備を進めてきたわけでありまして。そしてまた、各地域の特性を生かした農林水産業振興、あるいは商工業の振興についても、意を用いてきたつもりでございます。

しかしながら、いろんな市政懇談会等の場で、あるいは区長会ですとか、いろんなところで話が出てまいりますのは、合併に当たっての調整項目が1,099項目あったわけでありまして、その合併後の調整をするということで、先送りになっていた項目について調整を進めていく中で、今まで町村部で行われておりました補助事業等の調整項目が多く入ってきたところであります。これらを調整していく上で、今までの状況から、金額的にもそれを削減するというような状況も、多々出てきたようなところがございます。これらにつきましては、それぞれいろんな意味で、説明をきちっとしながらそういうことをやってくればよかったわけでありまして、どうもその説明責任が十分に果たされていなかったというあたりが、大きな反省点でございます。

したがって、平成19年度の施政方針の中にも入れましたように、これから、行政は役所にじっとしていたのではだめでありまして、現場主義、現地主義ということをもっ

と徹底する。そういう中で、いろいろな施策を進めていくときに、役所みずからが地域に出向きまして、職員みずからが出向いて、出前講座という、適当な言葉じゃないかもしれませんが、地域に出て、そして地域の皆様方とよく話し合いをする、そして説明をしてご理解を賜る、こういうことが今は大切な状況になってきているというふうに、今、認識をいたしておるわけでございます。

そんなことを踏まえまして、この19年度の施政方針の中にも、もっと積極的に地域に出る市役所の行政運営ということを、強く心がけたところでございます。これからも、市民の皆さんのご意見をいただきながら、それらを市政の場に反映させていきたいと、そういうふうに強く感じている次第でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2つ目の、カワウ被害の現状と対策についてお答えいたします。

近年、生息分布が拡大し、内水面漁業等への被害が深刻化しておりますカワウにつきましては、県境を越えた対策が必要であることから、ただいま議員が言われましたように、平成17年5月に1都9県による関東カワウ広域協議会が設置されまして、一斉追い払いや一斉モニタリング等の広域的な被害防止対策が実施されているところであります。

また、茨城県では、カワウ対策を進めるため、平成19年7月に茨城県カワウ対策協議会を設置し、カワウの生息調査や捕獲による捕食状況の調査のほか、広域協議会と連携した一斉追い払い等をしてきた状況にあるとのことでございます。今後は、カワウを適正な個体数に誘導する必要があることから、特定鳥獣保護管理計画の策定に当たりまして、カワウの生息数や生息密度、生息環境、被害状況などのデータ集積を進め、保護管理のあり方について検討することとされているところでございます。

市といたしましては、関係漁業組合から被害の状況などの資料の提供を受けまして、現状の把握を努めるとともに、県の方針決定を受けまして、適切な対応ができるよう、準備を整えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3つ目の、森林の保全と林業行政についてお答えいたします。

まず、現状の把握と今後の方策についてであります。森林の健全化を促進するため、今年度における県の事業として計画されました間伐推進モデル事業を導入し、市内において手入れがされずに放置されている民有林について、樹木の生育状況や間伐可能な量などの調査を行ってまいったところでございます。その内容といたしましては、調査実施総面積4,162ヘクタールでありまして、そのうち3年以内に間伐を行う必要がある山林は1,796ヘクタール、4年から6年の間に間伐を行う必要がある山林は1,236ヘクタール、7年から10年以内に間伐を行う必要がある山林は709ヘクタールとの調査結果であります。

これらの状況を受けまして、19年度につきましては間伐推進モデル団地を設定し、間伐の実施と作業道の開設を一体的に実施し、効率的な事業執行が図れるよう、県とともに

体制の整備を進めているところでございます。

また、現在、継続して実施しております事業としましては、間伐材搬出利用促進、簡易作業路開設などを目的とした良質材生産対策推進事業、また、森林の管理業務を実施するための道をつくることを目的とした林内作業車用間伐作業道開設事業、さらには、森林の間伐を実施することにより水源の涵養と公益的機能を促進する森林環境保全整備事業などがありまして、これらにつきましても県との連携のもとに取り組んでいるところでありまして、19年度におきましても実施してまいりたいというような予定でございます。

次に、森林の計画的な植栽や伐採のあり方についてでございます。これにつきましては、森林の持つ水源涵養や公益的機能を損なうことのないよう、森林組合が主体となりまして、各森林所有者と協議の上、5年間の森林施業計画を策定しております。施業計画の審査・承認は市が行うこととされておりまして、その計画に基づいた伐採や植林が実施されることになっております。そして、この計画に基づき施業されました森林所有者に対しましては、森林組合を通しまして、国県の補助事業等の補助が交付されることとなりますので、今後とも、森林所有者に対しましてこれらの周知をし、施業計画に沿った事業推進のもとに、林業のさらなる振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問いたします。

まず、施政方針であります。先ほど市長からご答弁いただき、本当にこの市内全域を小まめに歩いて、住民の方々の意見を一番聞いているのは市長なんだなという思いを強くいたしました。実際私も、結構あちこちで市長をお見かけする機会がございます。

そこで、私は、市長就任以来、市政懇談会、そして年4回の地域審議会にできる限り出席し、傍聴しておりますが、1つ気がついた点があります。

まず、市政懇談会ではありますが、やはりどんなに参加しやすいように、時間等いろいろ変えて開催しても、やはり一般の方は関心が薄くて、集まらない現状が、私が出席した市政懇談会では見受けられました。これは、やはり内容の確認とともに、もう一度、いかに住民の方々に市政懇談会の広報をしていくかをぜひとも検討すべきではないかと思っております。

また、地域審議会も、執行部からの一方的な議題の提案では、本当にその地域審議会、地域審議会の委員の方々から生の声というのは聞こえないんじゃないかなと、そういう思いも強くしております。市長の諮問機関でありますから、会議の半分は提案する議題についてご審議していただいて、あと半分は、地域の課題等を話題としてもいいのではないかなと、そういう気がしております。この点につき、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

また、先ほど市長が申された、調整が難しかった先送りされた調整項目が、これからどんどんその影響を出してくるのではないかなと思います。もしかすると、住民の方々から

不満の声も聞かれるかと思いますが、それらにぜひともの確にこたえていってもらいたい、そう思っております。これは要望であります。

次に、カワウの被害について再度質問いたします。

カワウ被害の対策は、関東では茨城県が最もおこなっている現状であります。やはり河川という性格上、大河川になればなるほど、幾つもの自治体に関係してきます。ですから、本市においても、いち早く久慈川流域の自治体と協力して、さらにカワウに対しての理解を深めていってもらいたいと思います。

そこで、今後、考えられるカワウ対策ですが、まず県の方の調査が終わり、その後、有害鳥獣として指定された場合は、銃器による駆除が行われるはずで、となると、関係する各自治体の有害鳥獣捕獲隊員が出勤することになりますが、今後、県の許可があり、被害を受けている団体から駆除の申請が出た場合、市の方では市の有害鳥獣捕獲隊を出勤する考えはあるのかどうか、再度お尋ねしたいと思います。

最後に、森林の保全と林業政策について、1点だけお尋ねいたします。

先ほど申しましたとおり、国は大きな予算をかけて、美しい森づくりに取り組み始めました。この国、そして県の事業採択が本市で出された場合、現在のようにその委託先は森林組合になるのかどうか、そして、今まで森林組合とどのような協議をして、その事業について話し合ってきたのか、その点についてお尋ねしたいと思います。そして、それらの事業によって産出される間伐材の利用について、具体的にその利用方法を示していただきたいと思います。

以上、再質問として私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市政懇談会並びに地域審議会についての再度のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、市政懇談会ではありますが、今まで実行してきました中で、正確ではありませんが、出席人数が一番少なかった市政懇談会は20数名ぐらいのところがありまして、多いところは100名を超えるという皆さんの中で、市政懇談会をやらせていただいたわけでありまして。集まらなければ会合になりませんので、議員ご指摘のとおり、その会合のあり方につきましてもPDCAのサイクルを回しまして、この広報のあり方等について、改めてまいりたいというふうに思います。

また、地域審議会につきましても、原則は市長の諮問をするということが中心でございますが、時間等のやりくりがつかますときには、当然、それらの諮問事項について、終了後、懇談的なご意見の交換の場ということも設けていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2回目の質問にお答えいたします。

その前に、ただいまお答えの中で、1カ所訂正をさせていただきたいと思います。茨城県カワウ対策協議会の設置につきましては、平成19年と多分申し上げてしまったかと思いますが、これにつきましては平成17年9月ということで訂正させていただきます。

先ほどの質問の1点、捕獲隊への出動要請、カワウですね、これにつきましてはの件でございますが、必要であるというようなことでありますれば、当然、要請に応じまして出動していただくというようなことで考えております。

次に、国の事業等による補助というようなものについての対応というようなことでございますが、特に国の施策等による有利な事業と考えれば、当然これにつきましては、市の予算の関係もございまして、これらとあわせまして、積極的に取り入れていきたいというようなことでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 最後は森林関係ですね。ちょっと主語がなかったんで、間伐材関係ですね。

産業部長（小林平君） 間伐材の具体的な利用ということでございますが、これにつきましては、やはり現在の木材市場、大変悪い中でも、若干持ち直すというようなことでございまして、やはり小径木、こういうものもやはり利用することが望ましいわけでございますが、やはりこういうことにつきましては、森林組合等とも提携いたしまして、一般の流通ルートに乗せること、こういうものが一番肝要かなと考えているところでございます。

以上でございます。